

令和2年度「知事と市町長の1対1対談」(南伊勢町) 概要

- 1 対談市町 南伊勢町 (小山^{こやま} 巧^{たくみ} 南伊勢町長)
- 2 対談日時 令和2年7月7日(火) 15:00~16:00
- 3 対談場所 南伊勢町役場南勢庁舎
- 4 対談項目1 ICTの活用による社会変革の推進について
対談項目2 養殖マダイ消費拡大支援について
対談項目3 地域を支える介護・福祉人材確保・定着対策の更なる充実について
対談項目4 柑橘生産団地の整備と協業化について
- 5 対談概要

対談項目1 ICTの活用による社会変革の推進について

(町長)

国では「世界先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進計画」が令和元年に閣議決定され、5GとIoT等により地域活性化や地域の課題解決を促進するとしており、県では令和2年3月に「みえICT・データサイエンス推進構想」を策定し地域の諸課題を解決していく計画です。このような取組は、南伊勢町のような過疎地域ほど地域活性化に有効に働くと考えています。

AIの活用で膨大な情報を整理し、IoTで人と物を繋げていくなどの利活用は、Society 5.0を支える5Gの超高速・低遅延の基盤整備が実現されてこそ実用化します。しかし、通信事業者からの投資がなく、整備が進んでいません。新型コロナウイルス感染症対策・遠隔教育・リモートワークやワーケーション等も、活用できる環境が整ってこそできることと思います。県内一体となって県が進めていただきたいです。

(知事)

新型コロナウイルス感染症により東京への一極集中はリスクであるということが日本中の人が感じたと思います。一極集中から分散型の国土にしていく必要があります。コロナショック後の日本列島改造論は、5Gや通信インフラを日本中、特に条件不利地へ張り巡らせることで、誰でも住みたいところに住めるようにすることです。

テレワークをコロナウイルスへの対応で経験した人ほど、地方移住への関心が高くなったと内閣府調査で出ています。しかし、地方にいざ行こうと思っても通信インフラがなかったら行けないため、早く整備する必要があります。

国の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)でも一極集中から分散型へという話が出ています。条件不利地域に対する、通信事業者

独自では整備が出来ない通信インフラ整備について、財政支援をして欲しいと国へ働きかけていきたいと思っています。

全国知事会においても、条件不利地域において、通信事業者が活用できる補助事業の補助率のかさ上げ、補助要件の緩和、市町村が実施主体となって整備を行う場合の自治体負担分の十分な財政措置、交付税措置を要望しています。ランニング・コストについてもしっかりと支援して欲しいと国に要望しています。

(町長)

漁業において、ドローン、自動給餌機、A I の活用など、I C T技術の活用により第一次産業の変革や魅力化が可能になってきています。南伊勢町は海岸線が県全体の約4分の1程度あり、漁港も相当数あり、土地もあります。実証実験に適した環境があると思いますので、ぜひ展開していただくようお願いします。

(知事)

養殖漁業では、A I の画像解析で餌付けし、制御して、完全自動化できるシステムを開発中です。令和2年度は南伊勢町をフィールドとして、実証試験を予定しています。他の魚への感染を早期に防ぐことで、被害を軽減することができるため、魚の病気を早期発見する仕組みも実証実験に入れて行いたいと思っています。

魅力ある養殖漁業を実現して、若い人たちが安定的所得を得て、南伊勢町で暮らしていけるよう努力をしていきたいと思っています。

対談項目2 養殖マダイ消費拡大支援について

(町長)

南伊勢町は生産年齢人口が県平均よりも15%程度少なく、少子高齢化による担い手不足が著しい状況です。そのような中で、新型コロナウイルス感染症の影響で、飲食店、ホテル、宿泊施設、外食産業などが活動停止の状況に陥っており、マダイ養殖業者が出荷できない状況になっています。

養殖魚の出荷は普通1.5キロ前後ですが、大きくなってしまい、稚魚をいけすに入れて、飼育サイクルをまわしていくことができなくなってきました。そうすると、いけすのなかに大きくなりすぎたマダイが残り、悪循環に陥ります。

そのような中、生産者応援プロジェクトとして取り上げていただき、このことが地域としては明るい希望になり、有難いことだと思っています。今後ともこうした取組をよろしくお願いします。

南伊勢町では地元スーパーに販売していただいたり、近隣市町の行政の協力を得たりして、販売促進支援をしていただいているところですが、難しいのが現状です。

そこで、今より大きい範囲での販売促進、消費拡大キャンペーンを進めていた
だきたいと思っています。小中学校と病院の給食での提供もぜひ進めていた
だきたいと思います。特に、都市部での消費が拡大しないと、本当の販路は出て
きませんので、知事のお力添えをぜひよろしくお願い致します。

(知事)

令和2年4月7日にマダイ養殖業者さんのところに訪問し、意見交換をさせ
ていただいたことで、生産や経営安定のための支援はもちろんですが、出口戦略
の支援が重要だとあらためて認識しました。

イオン、マックスバリュ、ジャパネットたかたでの養殖魚販売は好調だったた
め、現在も継続して実施をしていただいています。マダイ養殖は飼育サイクルに
支障が出ており、令和2年度以降にも影響が出てくる可能性があります。今後も、
販売を継続していただくようしっかり努力していきたいと思っています。

令和2年6月からは県内の給食事業者さんと連携して、福祉施設で養殖マダ
イを使用したメニューの提供が開始されています。令和2年6月17日から令和
2年7月中旬まで、介護高齢者施設、障がい者施設、総合病院などの給食で1万
食提供する形で進めています。学校給食への提供については、各市町の学校給食
関係者のニーズを聞きとり、要望に沿った供給ができるように準備を進めてい
ます。

量販店との連携では、新たにマルヤス、オークワ、スーパーサンシ、ぎゅーと
らなどと販売促進に取り組んでいきたいと思っています。

ECサイト、消費キャンペーンの登録飲食店への積極的なPR活動も行って
いきたいと思っています。農林水産物ECサイトは、令和2年6月3日にオー
プンして令和2年6月26日時点で、2万3千を超えるアクセスがあるようすの
で、さらにPR活動を行っていきたいと思っています。

都市部での販売促進は、三重テラスで初めての試みとなる店頭販売をテイ
クアウトメニューも含めて、行いたいと思います。コロナウイルスの感染状況にも
よりますが、秋以降、豊洲市場でマダイの商談会を開催したいと考えています。

また、三重県漁連を中心に東海地区の量販店で養殖マダイの販売促進を行
うと聞いていますので、しっかりサポートしていきたいと思っています。

いろんなチャンネルを使って、出口戦略を今後もしっかり行っていきたいと
思います。

対談項目3 地域を支える介護・福祉人材確保・定着対策の更なる充実について

(町長)

南伊勢町の介護施設は小規模で、人材の余裕がありません。高齢化率51%、
後期高齢者も30%を超えている現状で、介護人材を確保するのが非常に厳しく、

町外から多く働きに来ていただいているのが実態です。人材不足でサービスを停止しなければならなくなった施設もあり、施設数・ベッド数より介護人材の不足を危惧しています。人材確保・定着について、県のご支援をお願いします。

外国人人材の受入れについて、小規模事業所ほど困難を伴います。専門的知識や日本語の習得、資格取得、生活支援などの課題について、県一体となって支援体制を整えていただきますようお願いいたします。

(知事)

外国人材受入れについては、県では外国人留学生在が介護福祉士養成校に就学可能になるよう、平成30年度に介護福祉士修学資金貸付事業で、外国人留学生も含めて経済的支援を行ったほか、貸付枠も20人から40人に拡大し、令和元年度には28人の外国人留学生に貸付を行いました。令和2年度からは新たに、技能実習生が日本語・日本文化の理解、コミュニケーション能力を向上させてしっかり就労定着できることを目的に、外国人介護人材集合研修実施事業を実施していこうと考えています。また、介護福祉士養成施設に在学する外国人留学生への支援も引き続き行っていきたいと思っています。外国人人材を受け入れる側へも研修会、個別相談会等でフォローしていきます。

(町長)

重労働の改善には介護ロボットが有効であり、導入を積極的に推進していく必要があります。介護ロボットやICTを活用していくには、研修が欠かせませんが、小規模事業所ほど、研修を受講することについてのハードルが高いです。介護ロボットやICTに関する専門的知識取得についての支援を、県にお願いします。

(知事)

ICTの活用による介護職員の労働環境改善・離職防止支援については、令和元年に「介護ロボット三重フォーラム」を開催し、介護施設のマネジメント担当者に介護ロボットの導入活用を勉強していただきました。こういった取組を今後も実施し、ICTの活用が職員の負担軽減、労働環境改善、介護人材確保に繋がり、所得向上にも繋がっていくことをお伝えしていきたいと考えています。

介護従事者の方々は通常の介護以外に、コロナ対策、風水害対応など多くの業務がありますので、ロボット・ICTを活用して負担軽減していくことが大事だと考えています。令和2年度は、「介護ロボット・ICT導入支援事業」として、6月補正予算ではさらなる補助上限額の引上げや補助上限台数の撤廃など、介護ロボットの導入等、より強力に支援する制度拡充を行いました。

(町長)

介護職員がスキルアップや資格取得に向けて、長期的な研修を受ける場合、事業所の規模が小さく職員が少ないと、研修を受講することについてのハードル

が高いです。よりよい人材、意識の高い人材を育てていくために、ご支援をお願いします。

(知事)

介護人材のスキルアップ・資格取得支援では、すでに「三重県福祉人材センター」に登録されている人のなかで、研修期間中などの短期でも、雇用を希望する求職者があれば代替要員として紹介することは可能なようですので、同センターへご相談いただければと思います。研修受講中は代替要員確保のための経費一部補助も行っておりますので、ご活用いただければと思います。

また、研修に出向くのではなく、研修講師を小規模事業者に派遣する事業も行っていきます。多様な選択肢でしっかり対応させていただきたいと思います。

対談項目 4 柑橘生産団地の整備と協業化について

(町長)

南伊勢町は温暖で海の近く、山の急傾斜地で柑橘類栽培に適した温州ミカンの生産地として、高品質のものを生産してきています。しかし、高齢化の進展とともに労働力が確保できなくなり、作業が難しい、効率が悪いという状況になってきています。第一次産業を魅力あるものにしていくことが南伊勢町には欠かせず、少ない平地のなかで農業をやっていこうとすると、今の農業を変えていく必要があり、農地の集積と集約化が重要になります。

また、第一次産業の働き方改革を進めていかないと、若い人が就労しにくい実情があります。そこでICTの活用とともに、柑橘生産団地の整備を行うことを計画しています。柑橘生産団地に車などで入り作業ができる労働生産性の高い農業を、耕作放棄地も活用しつつ行っていきたいと思っています。ぜひ早期の事業採択、実施に向けた支援をよろしくお願いします。

(知事)

令和元年度の1対1対談で町長から、農地中間管理機構関連農地整備事業を使ったこの団地の整備についてご提案いただき、農林水産省との調整、協議を重ねてきました。農林水産省の対応が少し難しい状況でしたので、農林水産省の別事業で団地化できるように、南伊勢町と連携し、地域の合意形成と計画づくりを早期に進展させ、早期に事業化できるよう、全力を挙げていきたいと思っています。

労働生産性を高めていく取組については、若者たちが就労し定着していくためにも、例えばスマートフォンでの給水遠隔操作などICT技術の活用や、ミカンの木の形を整えることで機械設備導入により効率的に作業できるようにするなど、労働生産性を抜本的に向上させていく取組を、中央農業改良普及センター

を中心に南伊勢町とも連携して、営農指導させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。